

一般事業主行動計画

税理士法人 赤坂共同事務所
株式会社 赤坂共同事務所

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 22 年 11 月 27 日～平成 25 年 11 月 27 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・就業規則、育児休業規程の周知を図り、妊娠、出産に関わる諸法令に係る仕組みの理解を深め、的確な運用を進める。
- ・就業継続や妊娠・出産・育児などを相談できる窓口を社内に定める。

目標 2：小学校就学前の子供を養育する社員が利用できる制度を推進する。

<対策>

- ・子育てをする従業員のワークライフバランスの取れた生活が送れるよう、短時間勤務制度の社員への周知、推進を行う。

目標 3：子供及び子育てに関する地域貢献活動の実施。

<対策>

- ・地域において子供の健全育成のための活動等を行う N P O 等への労働者の参加を支援する。